

コンプライアンス

基本方針

ステークホルダーから信頼される良き企業市民であるために、法令順守のみならず、社内規程・その他のルール、社会規範、そして常識・良識を含めて、誠実に実践すること、すなわち、「高い倫理観をもって事業を行うとともに、大切な皆様(お客様、お取引先様、株主・投資家、地域社会、従業員を含む、すべてのステークホルダー)との信頼関係を築きます。」というCSR方針に基づく事業活動を行うことを基本方針としています。

荏原グループ行動基準

荏原グループの役員・従業員一人ひとりが、高い倫理観と するために守らなければならない基準を定めています。りをもって、自らを律し、自らの職務を遂行し、自らの責任を全う

「荏原グループ行動基準」>>> 

荏原グループ行動基準		
序	コンプライアンスが基本であることを規定しています。	
第1章 私たちの使命と誇り	当社グループの主要業務の基準を定めています。	1. お客様の尊重 2. 営業活動 3. 技術・生産活動 4. 調達活動
第2章 私たちの約束	ステークホルダーに対する約束を定めています。	1. 基本的人権の尊重 2. 腐敗防止 3. 情報の管理と開示 4. 会社資産の管理・保全 5. 働きやすい職場づくり 6. 地球環境の改善 7. 地域・社会との融和
付記 行動基本原則5か条	行動基準を順守した上で更に行動する前に確認する5か条を定めています。	1. いかなる些細な行動も重大な結果につながることを自覚する。 2. 行動する前に、その目的及び意味を確認する。 3. 行動にあたっては、定められた手順・ルールに従う。 4. 行動を振り返り、確認するとともに、行動の結果に責任を持つ。 5. 視野を広く取り、自己の担当部分以外にも配慮しつつ行動する。

コンプライアンス体制

代表執行役社長を委員長とするCSR委員会の下に荏原グループコンプライアンス連絡会とコンプライアンス・リエゾン委員、内部統制窓口を置いています。

コンプライアンス体制図 >>> 

機関説明

2016年4月現在

CSR委員会	委員長は代表執行役社長。委員は全執行役。アドバイザーは社外弁護士。当社グループの企業倫理、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、内部統制、環境保全、人権擁護等、ステークホルダーとの良好な関係の維持発展のための課題の審議と是正・改善指示を行う。
荏原グループ・コンプライアンス連絡会	国内グループ会社の企業倫理責任者、担当者を対象に開催。グループ内でのコンプライアンスに関する情報共有を行う。(全国 70名)
コンプライアンス・リエゾン委員	各職場の身近なコンプライアンス相談窓口として配置。従業員のコンプライアンス意識の醸成活動も行う。
内部通報窓口	社内外から、コンプライアンスに関する通報を受け付け、解決する窓口を社内と社外に設置。監査委員会が担当する窓口も設置。

■内部通報窓口

日本国内は、グループ各社の「社内相談窓口」と国内グループ全社からの通報を受け付ける「社外相談窓口」を設置しています。社外相談窓口が受け付けた通報は親会社である荏原が調査などの支援を行っています。海外グループ会社においては、各社の「社内相談窓口」の設置を進めています。「社外相談窓口」は段階的に設置を進めており、2015年度は中国3社を対象とする社外窓口を設置しました。

グループ全体の透明性を高くするとともに、通報案件をモニタリングし、必要に応じて、内部通報窓口制度の見直し、補強を海外グループ会社に促し、健全な自立運営をサポートすることができる「社外相談窓口」の設置を進めています。

コンプライアンス重点事項

重点事項	2015年度の施策と成果	2016年度の計画
腐敗防止	2015年度までに、海外子会社23社に、荏原グループ腐敗防止プログラムに関する研修を実施した。(1,244名受講)	2015年度までに研修未実施の海外子会社に対して、荏原グループ腐敗防止プログラムに関する研修を実施する。その他海外子会社に対する研修は、適宜計画、実施していく。
安全保障貿易管理(STC ^{*1})	<ul style="list-style-type: none"> CSR研修に安全保障貿易管理のコンテンツを含めて教育を実施した。 輸出管理内部規程(CP)等の順守状況確認のため、内部監査を実施した。法令違反は観察されなかった。 RMGLの1項目として、STCの整備・運用を推進するため、管理ポイントやルールの雛形の提供等により海外グループ会社を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 外為法順守(法令違反ゼロ)に向け、教育・訓練等による社内啓発、取引審査、内部監査等を計画的に実施し、STCを確実に遂行する。 STCに関するRMGLの展開を図るための継続的支援を実施する。
内部通報窓口	<ul style="list-style-type: none"> 内部通報制度の運用にあたっては、通報内容の解決だけでなく、通報の原因を分析し、研修にフィードバックする等、PDCAサイクルを意識し、職場環境の改善につなげた。 海外グループ会社用の社外相談窓口を開設した(中国3社)。 	内部通報窓口設置会社の運用状況を確認し、適宜、未設置の海外子会社へ展開していく。
危険物管理	<ul style="list-style-type: none"> RMGLに従い、海外グループ会社において火災予防及び危険物管理の観点で自己点検を行い、行動計画を策定して整備に取り組んでいる。 国内の拠点では消防法に基づく危険物の管理、消防計画の作成及び訓練等に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外グループ会社は整備を継続する。一方、本社は必要に応じてその支援活動を行う。活動の定着化を目的として内部統制自己点検ガイドラインの整備を行う。 消防法が適用されない国内の小規模営業拠点についても、消防計画を作成し訓練を実施する。
不正な競争禁止と公平な取引	<p>独占禁止法順守：公共入札に関して月次モニタリングを行い問題のないことを確認した。12月に弁護士による独禁法研修会を全社対象^{*2}に営業部門に開催した。</p> <p>建設業法順守：建設業法令遵守ガイドライン改訂により、労働災害防止対策に関して見積依頼時に明文化することとした。</p> <p>下請法順守：調達業務連絡会の定例会にて、報道発表等情報の共有を図った。</p>	継続順守と法改正等の取り巻く環境の変化対応・モニタリングを行う。

公正かつ自由な競争の実践

■荏原グループ調達方針の骨子

荏原グループは公正・公平な調達活動を通じ、お取引先様と長期的なパートナーシップを築くことで共存・共栄を目指します。

調達方針 >>> 

■荏原グループCSR調達ガイドラインの概要

お取引先様にご協力いただきたい項目をCSR調達ガイドラインにまとめ、WEBサイトに公開しています。

荏原グループCSR調達ガイドライン >>> 

紛争鉱物への対応 >>> 

■アニュアルのCSR研修

荏原グループをとりまく環境、ステークホルダー様達のニーズ、リスク回避、等『企業の社会的責任』として世の中から求められることをすべての従業員が理解し、実践できるよう2009年度から全従業員を対象としCSR研修を行っています。毎年度、内容の見直しを図っています。研修後には理解確認テストとアンケートで受講者の理解度を計り次年度に向けた研修内容の改善に利用しています。2015年度の理解度確認テスト正解率が全項目97%以上を達成しました。

2015年度の研修 目次

1. 荏原らしさ
2. 荏原らしさの3要素
3. ダイバーシティ推進
4. 職場の人権問題
5. メンタルヘルス
6. 腐敗防止
7. 災害時の事業継続について
8. 安全保障貿易管理の基礎
9. 情報セキュリティ

*1 STC: Security Trade Control

*2 全社対象: 国内で公共入札を行っているグループ会社